

|      |          |
|------|----------|
| 受付番号 | 24-20    |
| 提案件名 | 旅行命令の簡素化 |

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 現状及び課題  | 職員の旅行については、実態として旅費の支給を伴わない公用車等による出張も多い。これらの旅行についても、「伊勢原市旅費の支給に関する条例・同施行規則」に基づき、所定の様式で旅行命令票を作成し、起案決裁・帳票保管の事務を行っている。これは、従前の、日当など旅費の支給を前提とした時代の、事務処理である。 |
| 2 | 提案内容    | 旅費の支給を伴わない場合の旅行命令については簡略化してはどうか。職員に対する旅行命令の発令を記録管理しておくということであれば、簡易な命令簿などがあればよく、また、デスクネットの「スケジュール管理」などを応用して職員の業務管理のデータとして備えておけば良いのではないかと考える。           |
| 3 | 予想される効果 | 旅行命令票の作成、起案決裁・帳票保管にかかる事務の簡素化・迅速化。旅行命令にかかる紙類・印刷サプライ経費の縮減が期待できる。個別には些細な事務だが、庁内各部署の多数の職員が日常的に携わる事務であり、それら積上げ効果は一定あるのではないかと考える。                           |

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 審査会の実施等に関する所見 | 実施することが適当であると認められる。 |
|---------------|---------------------|